# 平成26年3月20日よりパスポートの訂正方法が変わります!

旅券法の一部改正に伴い、氏名(姓名)や本籍地の都道府県名が変わった場合のパスポートの訂正方法が変更となります。これまでの記載事項を訂正する方法は廃止され「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポートが導入されます。

## ■「記載事項変更旅券」とは

- ・有効パスポートをお持ちの方で、氏名(姓名)や本籍地の都道府県名が変わった場合に申 請します。
- ・新しい旅券冊子を使用して作成するため、パスポート番号が変わります。
- ・有効期間は元のパスポートの有効期間満了日となります。
- ・手数料は6,000円です。

なお、「記載事項変更旅券」ではなく、新しいパスポート (10年又は5年) を申請していただくこともできます。また、すでに訂正されたパスポートをお持ちの方も、新しいパスポートを申請していただくことができます。詳しくはパスポート窓口へお問い合わせください。

■問合せ先 秋田県生活環境部県民生活課 旅券班 ☎018-860-1112 八峰町町民生活課 町民サービス係 ☎76-4614

# 第3回 白神がんばりすと 大募集!!

一般財団法人白神山地財団は、白神山地世界自然遺産の貴重な自然環境の保護、ブナ文化の継承及び環白神における地域づくりを支援することで、自然との真の共生を学ぶ日本の故郷を再建することを目的として設立されました。

当財団の理念である「知る楽しさ、守る優しさ、あふれる笑顔、伝える気持ち、受け取る心」に共感し、環白神内にて地域ぐるみで各種事業や活動を行っている団体を募集し、支援します。

支 援 額

1団体 10万円 3団体 各5万円

- ■応募資格 ①環白神内を活動エリアとする団体
  - ②運営規約、代表者及び所在地が定まっていること
  - ③活動実績が1年以上であること
  - ※1団体何点でも応募できますが、応募フォーム1枚につき、1点(事業及び活動)とします。
- ■応募方法 一般財団法人白神山地財団ホームページから所定の申込書をダウンロードし、 必要事項を記入のうえ、郵送あるいは宅配便で提出してください。

(電子メール、直接の持ち込みは受付ません)

- ■応募締切 2月21日(金) ※消印あるいは宅配便受付日に限り有効
- ■問合せ・応募先 〒036-8035 青森県弘前市百石町57

一般財団法人白神山地財団 白神がんばりすと募集係

TEL: 0172-34-0055 FAX: 0172-34-0051

ホームページ http://shirakamifund.or.jp/



# 奨学金制度のお知らせ

町では、町内に居住する方の子弟で経済的な理由で修学が困難な方に、その学費の一部を無利子でお貸 しする「奨学金制度」を設けています。

■問合せ・申込先 八峰町教育委員会 学校教育課(ファガス)公77-2816

## 八峰町奨学金制度

受付期間: 3月3日~3月31日 資料請求: 2月10日~

### ■募集人数と奨学貸与額

	募集人数	貸与月額
大学・短大	15名以内	40,000円以内
高等専門学校		40,000円以内
2年以上の専修学 校及び各種学校 (予備校は除く)		40,000円以内
高等学校		20,000円以内

※奨学金は4月、7月、10月、1月の四半期ごと に貸与します。

## ■申請手続きに必要な書類

- 住民票
- ・奨学金貸与申請書(教育委員会所定のもの)
- ・学校長の推薦書(教育委員会所定のもの)
- ・家庭状況書(教育委員会所定のもの)
- ・学業成績証明書(学校所定のもの)
- ・合格通知書の写し
- ・専修学校及び各種学校のパンフレット (大学・短大・高等専門学校・高等学校 の方は必要ありません)

■資料請求先 八峰町教育委員会 学校教育課(ファガス) ☎77-2816 八峰町公民館(峰栄館) ☎76-2323

# 能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金制度

受付期間: 3月3日~3月31日 資料請求: 2月10日~

## ■募集人員及び貸与額

	募集人数	貸与月額
大学(志願者または在学生、短期大学・ 専修学校、大学院含む)	2人(八峰町)	45,000円以内

#### ■申請手続きに必要な書類

- · 奨学金貸与申請書
- ・学校長の推薦書(在籍または最終出身校)
- ・学業成績証明書(在籍または最終出身校)
- ・合格通知書の写し又は在学証明書
- ・小論文(将来の能代山本地域のリーダーとしての希望や地域での活躍等)
- ・所得証明書(同一世帯の所得がある人全員分と連帯保証人分)
- ・納税証明書(同一世帯の18歳以上の人全員分と連帯保証人分)

### ■奨学金の併用及び併願について

各市町村で既に実施している奨学金との併用は不可としますが、新規申し込みにあたっての併願は可能とします。ただし、他の機関で実施する奨学金制度との併用を妨げるものではありません。

■資料請求先 八峰町教育委員会 学校教育課(ファガス) ☎77-2816

9 広報はっぽう 2014.2月号 6